

所得税及び復興特別所得税申告書様式の改訂について

申告書様式について次のとおり改訂します。

改訂事項	対象となる申告書
○ 年末調整を受けた給与を有する方が、年末調整から控除の金額に異動がない場合には控除の内訳等の記載を省略できることとされたことに伴い、年末調整の対象となる所得控除の合計欄を追加するとともに、所得控除の順番を変更	申告書B第一表・第二表 申告書第五表
○ 「令和元年6月1日以降、ふるさと納税に係る総務大臣の指定がない地方公共団体への寄附については特例控除の対象とならないこととされたことに伴い、「住民税に関する事項」の「寄附金税額控除」の欄を変更	申告書A第二表 申告書B第二表
○ 「分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項」に「特別控除額の合計額」欄を追加 ○ 「上場株式等の譲渡所得等に関する事項」を新設し、「上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額」欄を追加 (特定口座(源泉徴収選択口座)に係るものなど、申告する上場株式等の譲渡所得等に係る源泉徴収税額がある場合に当該欄を記載する。)	申告書第三表
○ 一部の項目名の簡素化 (源泉徴収税額、申告納税額等の欄について「所得税及び復興特別所得税の」を削除)	申告書A第一表・第二表 申告書B第一表・第二表 申告書第五表
○ 「月別売上(収入)金額及び仕入金額」の欄、「売上(収入)金額の明細」の欄、「仕入金額の明細」の欄の下部に、それぞれの金額のうち軽減税率対象の金額を記載する欄を追加 (記載は任意)	青色申告決算書(一般用) 収支内訳書(一般用)
○ 改元対応等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 表題の元号を令和に改訂 ・ 提出用の右端の使用対象年分を「令和元年分以降用」に改訂 	申告書A第一表・第二表 申告書B第一表・第二表 申告書第三表 申告書第四表 申告書第五表 青色申告決算書(一般用、農業所得用、不動産所得用、現金主義用) 収支内訳書(一般用、農業所得用、不動産所得用)